

農場周辺の消石灰散布をお願いします！！

家畜衛生だより



令和4年1月第44号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

鹿児島県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（今季国内13例目）

【農場の概要】

所在地：鹿児島県長島町

飼養状況：肉用鶏（約5.4万羽）

疫学関連農場：鹿児島県長島町（1農場、約5.7万羽）

【経緯】

1月12日：死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。

1月13日：遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う疫学調査において、農場敷地内で家きんの死体を堆肥化していた事例が複数確認されています。

家きんの死体を堆肥舎などに放置することは、農場内へ野生動物を誘い込み、野生動物に付着した病原体が衛生管理区域内へ侵入すること及び病原体を外部に持ち出すことにつながります。死亡家きんの処理は適正かつ速やかに行うようお願いします。

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

毎週月曜日 報告！！ 引き続きよろしくをお願いします！

①死亡鶏の羽数報告 ②飼養衛生管理基準 重点7項目チェック表

東部家畜保健衛生所 **Tel.0475-52-4101**
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください